

## (1) 鴻巣市運賃協議会の開催について

道路運送法第9条第4項の規定により鴻巣市運賃協議会にて、次の①、②について協議を行う。

広報 11 月号にて意見募集を実施後、鴻巣市運賃協議会を開催する。

### ① 広田コースのルート変更に伴う運賃設定について

広田コース（北鴻巣駅→ふるさと館）「赤見台中前」停留所～「箕田公民館」停留所間において、鋭角な左折進入箇所の改善のため、一部ルートを変更する。

なお、運賃については、均一制のため現行どおりとする。

### ② フラワー号の特別乗車証発行対象者の拡大について

デマンド交通ひなちゃんタクシーでは、「70歳以上の方」「妊娠中の方」「障がい者の方」「対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者」「難病の受給者証をお持ちの方」「要介護・要支援の認定を受けている方」が利用登録の対象者となっており、このす乗合タクシーでは、割引運賃（一般500円→300円）の対象者となっている。

フラワー号においても、割引制度を拡大し利用の促進を図るため、「80歳以上の方」「妊娠中の方」「障がい者の方」「対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者」に加え、以下の方を、特別乗車証発行対象者とする。

| 対象となる方            | 割引制度               | 対象期間             |
|-------------------|--------------------|------------------|
| 難病の受給者証をお持ちの方     | 特別乗車証提示<br>により運賃無料 | 受給者証の有効期限まで      |
| 要介護・要支援の認定を受けている方 |                    | 介護保険被保険者証の有効期限まで |

●適用開始日 令和7年4月1日

●申請方法 自治振興課・吹上支所・川里支所各窓口にて難病の受給者証もしくは介護保険被保険者証を提示し申請のうえ特別乗車証交付